

70歳以上の国保加入者

軽減されます 入院時の負担金



入院するときは認定証を提示

市民税非課税世帯で国民健康保険に加入している人のうち、昭和七年十月一日以降に生まれた七十歳以上の人には、入院時の一部負担金額が軽減され、食

70歳以上の自己負担限度額（月額）			
区分		外来の限度額	入院および世帯ごとの限度額
低所得	世帯主	8,000円	2万4,600円
	低所得	8,000円	1万5,000円

低所得...世帯主および国保加入者（老人保健は世帯全員）が市民税非課税の人、低所得...の条件を満たし、かつ、各種収入から必要経費・控除を差し引いた所得が0円になる世帯に属する人

入院時食事療養費標準負担額（日額）	
一般加入者	780円
市民税非課税世帯の人（70歳以上の低所得者）	650円
90日までの入院	500円
91日以上入院（過去12カ月入院日数）	300円

70歳以上で、低所得の人

食事療養費標準負担額の減額

表2のとおり。

70歳未満の国保加入者

市民税非課税世帯で七十歳未満の国保加入者は、食事療養費の標準負担額に限り減額になる制度があります。国保年金課で申請を行い、認定されると国民健康保険標準負担額減額認定証を交付します。

老人保健

老人保健法による老人医療受給者は、医療保険の種類に関係なく市民税非課税世帯の人に対し、「老人医療の限度額適用・標準負担額減額認定証」を交付します。ただし、国保年金課へ申請し、認定されることが必要です。

また、世帯全員の所得金額によって対象区分が、またはのどちらかになります。

：問い合わせは国保医療は国保年金課 890 6249、老人医療は同課 890 6253へ。

健康テーマに

ポスターを募集

「自分の健康は自分でつくる」をテーマに、健康意識の向上を図るポスターを募集。対象：小中学生（一人一点、未発表の作品に限る）規格

14日以内に済ませましょう 国保加入・脱退は届け出

毎日の暮らしの中で、わたしたちは思わぬ病気やけがをすることがあります。これに備えるのが、国民健康保険（国保）などの医療保険制度。国保は、加入者の収入などに応じて国保税を負担し、医療費に充ててお互いを助け合う仕組みです。

加入者は、医療費全額のうち原則として三割（ただし年齢や状況によって異なる）を病院などに払います。残りの七割は、国保加入者が納める国保税と、国などからの補助金で賄われます。

加入・脱退の届け出忘れずに

国保に加入・脱退するときは、十四日以内に届け出が必要で、加入の届け出が遅れると、届け出日から加入日までの国保税をさかのぼって納めることとなります。また、職場の健康保険などに加入したときは、国保を脱退する手続きが必要。届け出をしないと、国保と職場の健康保険で二重に保険料（料）を支払うことになったり医療費を返還することになったりします。

：問い合わせは国保年金課 890 6250へ。

前橋演劇祭2003 アマチュア3劇団が競演

アマチュア劇団の「前橋演劇祭2003」を開催します。舞台芸術の世界をお楽しみください。

第1部

日時：1月24日 午後7時
1月25日 午後1時 会場：県生涯学習センター（文京町二丁目）
対象：一般、先着各百十人
出演・作品名：前橋演劇倶楽部「女中たち」 申し込み：1月23日 までに文化政策課へ

第2部

日時：1月31日 午後6時
2月1日 午後1時 会場：県生涯学習センター 対象：一般

第3部

日時：2月28日 午後2時30分
午後7時 2月29日 午後1時30分 会場：県生涯学習センター
対象：一般、先着各百五十人
出演・作品名：劇団らん「通勤電車のドア越しに」
申し込み：2月27日 までに文化政策課へ
：問い合わせは同課 890 6522へ。